

平成24年における若年層（～19歳、20～29歳）の原因・動機別の自殺者数

全国と比較するため、大阪府における10代、20代の各原因・動機別の自殺者数を求めた。ただし、平成19年に自殺統計原票が改正され、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機が3つまで計上されることになったため、原因・動機特定者の原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しない。

